

去る4月16日前橋地裁で、談合に関わった契約検査課長と市内建設会社役員は、懲役1年6ヶ月、執行猶予3年という判決が言い渡されました。

異なる2つの「談合内容」

- A: 「白沢簡易水道送水管布設替工事」
 予定価格=936万円と最低制限価格=822万円を漏らし、最低制限価格と同額で落札させて入札の公正を害した。
- B: 「多那・二本松地区汚水管理設工事」
 予定価格=787万円、最低制限価格が686万円でしたが、建設会社は、予定価格に近い770万円で落札した。

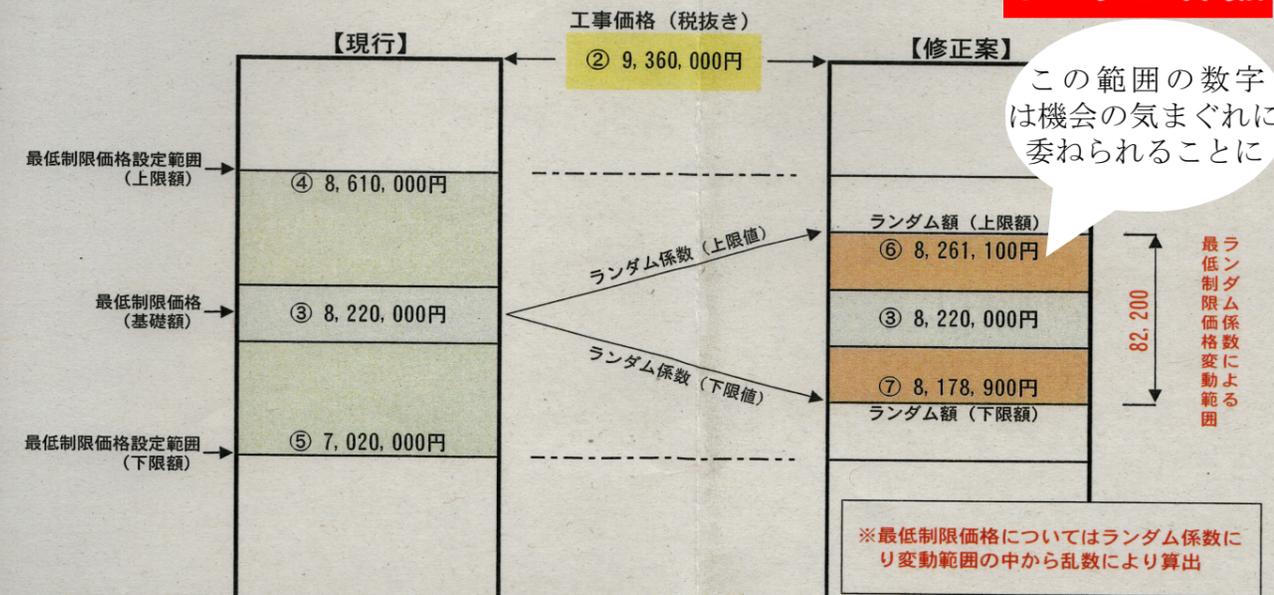
最高額と最低額

この2つの事件の内容は、全く異なります。Aは、いわゆる「談合破り」で落札欲しさに己を見失い、工事受注による「適正な利益」も、ダンピングを防止する「適正な積算」も放棄して、確実に受注できる「最低制限価格」で入札、落札したものです。(単独で可能なこと)しかし、Bの案件では、競争入札の中で、適正な利益の最高額に近い予定価格ギリギリで落札(落札率97.8%)したと報道されています。さらに、「他社に談合を持ちかけたことも認められた。」とも記述があります。談合も、安全軽視、欠陥工事や最低賃金無視のダンピング入札もない沼田市にせねば!



沼田市では、今回の官製談合事件を重く受け止め、再発防止策等にかかる報告書を作成し、ホームページにも掲載しました。その中には「談合情報対応マニュアル」等もある51ページの冊子です。私も同感で、推奨した「予定価格の事前公表」(太田市が実施)や予定価格と最低制限価格の「幅」に「ランダム係数」を導入し、一般的に予定価格の75%~80%とされる最低制限価格を、課長や職員個人が管理する「倫理観・正義感」にのみに依存した入札制度を「根本的」に見直して、再発不可能なシステムや制度にしなければと強く思います。

◎最低制限価格(ランダム額)イメージ図



注1: 最低制限価格(ランダム額)が上限または下限の額が最低制限価格(基礎額)の設定範囲をオーバーしている場合は、設定範囲の上下限額とする。

と明日の沼田を前向きに考える情報誌

歩む会ニュース

発行責任者 高柳勝巳 〒378-0055 沼田市柳町2583-8 ルピナス103号 ☎ 25-8062
 ホームページ <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com



全国に300店舗を展開する資本金約649億円、売上高1252億円のルートインジャパン(株)の沼田市への進出が、いよいよ濃厚となってきました。H29年プロポーザルでの公募方式により、4社の中から優先交渉権を得て、R2年3月に沼田市との「基本協定書」に調印が成されました。以来「コロナ禍」での経営について、内部で検討を重ね、ワクチンの接種も始まることから、経営の目途が立つとの判断であったらと推察します。今後の市内への好循環や波及効果が大きいと期待されます。

- 65号の概要**
- ホテルルートイン関連情報
 - 長期化するコロナ禍への対応
 - 生活困窮者へのセーフティネットの強化
 - 事業者への支援の強化
 - ワクチン接種の留意点
 - 平川の小水力発電事業
 - 買い物支援の拡大
 - とくし丸の仕組み
 - 官製談合根絶に向けて

令和3年度 **市町村乗合バス運行事業=1億106万3千円**
路線バス対策事業=31万7千円円 高速バス運行事業=1651万4千円

公共交通対策事業	R 2年度予算額 (千円)	R 3年度予算額 (千円)	比較 (2年-3年)
市町村乗合バス運行費補助金	88,572	82,005	▲6,567
高速バス運行費補助金	10,129	16,125	5,996
路線バス対策事業	8,004	317	▲7,687
福祉タクシー扶助費	2,122	2,000	▲122
敬老バスカード助成事業	9,062	7,063	▲1,999



交通事業者自らが運行する「自主路線」以外の10路線には、運行赤字分を沼田市が全額負担する方式となっている現在では、高速バスでの車両購入による前年比プラスを除き赤字額が減少したと受け止めて、良い方向を示す数字であると考えられます。

路線バス対策では、昨年度「デマンド運行導入検討業務委託料」=約800万円により専門家も交えて、再びこのバス事業全体の「抜本解決」への検討が始まりました。今度こそ！買い物弱者、通院難民、交通弱者後進地域と言われぬよう奮起を期待します。(私も応援します！) その際、注視したいのが、福祉タクシー券、敬老バスカード助成事業の減少です。やはり利用者が限定されることや、「使い勝手」に課題があると見なくてはなりません。

そんな中で続々と
買い物や見守り支援の輪が広がって!

以前一般質問した「とくし丸」が!

高齢者の自宅を回る移動販売を始めたスーパーマーケット桜町サンモールと沼田市が高齢者の見守り協定を結びました。

「とくし丸」は、軽トラックの荷台に食品や日用品など合わせて約400品目を積み込み、買い物が困難な高齢者などの自宅を週に1~2回、回ります。地域の見守りでは、コープ群馬さんとも協定を結びました。

内田病院でも移動型コンビニが!

愛称を「ゆきちゃん号」と呼び、関連企業のヒューマンリレーションサポートが実施を開始しました。

更に本年2月には、群馬トヨタグループと

「包括連携協定」を締結!

協定内容は、公共交通、障がいのある人・高齢者などの支援、防災・防犯、交通安全、観光・文化・スポーツの振興、環境保全の促進、地域活性化に関することなどで連携しお互いの特性を生かしながら、相互にメリットが生み出されることが期待されます。



移動型コンビニ事業をスタート

医療・福祉

大誠会グループが沼田地区で

「コロナ禍」対応への質問も、1年を超えてしまいました。
長期化するコロナ禍克服へ
誰一人取り残さない支援の継続強化について

質問 コロナ発症当初は、姿も見えず得体も知れないウィルスだが「緊急事態宣言」により、急激一律に産業も生活も大幅に制限して、「短期決戦」で克服していけるであろうと、多くの識者・専門家、政府でもそう捉えて、これまで対応してきたと考えています。

しかし、こうした考えに基づく様々な対応は、既に限界で、これまでの対応や課題を検証や総括をしつつ、そのスタンスを「緊急一時対応」から「的確な継続支援」へ、その比重を財政的支援含めて、移していかななくてはならないと考えています。

様々な経済支援や生活支援が期限切れを向かえ、国会においても「延長」が議論されていると認識していますが、沼田市もこれと並行して議論を深め、直ちに具体化すべきです。

そして瀬戸際に立たされている「地域経済」と「市民生活」を持ち応えさせて、これまで継続してきた数々の支援が、水疱と化してしまわぬよう心から切望するものです。

社会的ネットワークや相談体制
=フードバンクは?
経済対策対象外事業支援は?

質問 内閣府の調査によると昨年度のDV相談が最多の13万件を超え、例年の1.5倍の状況であると報じました。

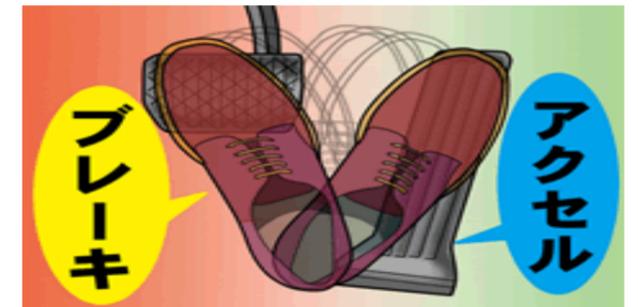
困難や困窮状況の長期化に伴い、経営不振、雇用不安により、孤独・孤立化によるストレスも積み重なり、DVや児童虐待も日を追うごとに増加していると認識していますが、本市における相談を含めた対応強化策について伺います。

さらに、困窮世帯が増加する中で再評価され、利用率も向上していると認識していますが、本市でのフードバンクや子ども食堂など利用状況と、こうした「社会的セーフティネット」への充実強化策について伺います。

さらに、これまで自粛や制限を直接受けた産業に関連する産業や事業、また、制度の隙間に挟まれ、上手く支援や救済の対象とならない事業主などの状況と、支援策への考えを伺います。

沼田市独自支援策!
生活困窮世帯特別支援金

答え 要件の緩和された生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金の支給や群馬県社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度の特例貸付を受けた世帯に対し、本市独自施策である「生活困窮世帯特別支援金」を、令和2年8月から1世帯につき10万円を支援し、コロナ禍の影響が軽減できるよう努めているところです。



何度でも言います。経済という
「アクセル」と医療という「ブレーキ」
は同時に踏み込むことはないし、効果はもちろんありません!

答え フードバンクの利用状況ですが、市を通しての利用は、令和2年4月1日から令和3年2月28日までで、24人の方に対し39回の支援を行っています。

住居確保給付金の社会福祉協議会による総合支援資金の特例貸付の再貸付が可能となったことなどの強化策が実施されています。

飲食店への支援策として、「沼田市飲食店支援金」の交付を開始していますが、飲食店に関連する事業者への影響も、深刻なものであると認識しています。

国においては、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や、不要不急の外出・移動の自粛による影響を受け、売上げが減少した事業主を対象とする、一時金の制度が創設されました。